

審判部からのお知らせ

2級審判員資格の更新方法について

1 認定手続き

鳥取県ソフトテニス連盟では審判の更新については、審判講習会への参加を行い認定しております。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で、審判講習会が開催できない状況が発生しています。この状況を鑑み、当面の間については、2級審判資格の更新に関しては、審判講習会へ参加をしていなくても認定手続きを行う対応することにいたします。

申請方法は、必要事項を連絡の上、更新料（3,500円）を添付または口座振込みによりお支払ください。

【必要事項】

- ①日本ソフトテニス連盟会員番号（※生年月日でも可能）
- ②氏名
- ③所属団体名（※今年の会員登録ができていないか確認をお願いします）
- ④連絡先（電話番号、メールアドレス等）

2 申請先

鳥取県ソフトテニス連盟 審判部 森 恭平
〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘二丁目70-1
電話 090-9730-8578
メール tottori.sta.referee@gmail.com

3 振込み先

鳥取銀行末恒出張所（123）（普通）5396
「鳥取県ソフトテニス連盟 審判部長 池本正紀」

なお、新規に取得を考えている方で、審判講習会に参加できない場合は、別途個別に対応いたします。メールもしくは電話にてお問い合わせ下さい。

【参考】

資 格	申 請 料
1級（更新）	3,000円
2級（新規）	4,500円
2級（更新）	3,500円
ジュニア	2,500円
県公認	1,500円
ハンドブック	1,000円